

受付番号		受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	--	-----	----------	-----	----------	----	--

一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会認定

家庭医療後期研修プログラム

(改訂家庭医療後期研修プログラムの認定に関する細則に基づくもの)

2016 年 4 月 1 日より 2021 年 3 月 31 日まで

1. 名称
北さんりく総合診療医養成後期研修プログラム

2. プログラム責任者			
氏名	遠野千尋	指導医認定番号	2013-331 号
所属・役職	岩手県立久慈病院 副院長		
所在地・連絡先	住所 〒028-8040 岩手県久慈市旭町 10-1 電話 0194-53-6131 FAX 0194-52-2601 E-mail tonosan007@yahoo.co.jp		
連絡担当者氏名*・役職			
連絡先*	電話	FAX	
	E-mail		

* プログラム責任者と別に連絡担当者がある場合にのみ記載

3. 専攻医定員
1 年あたり (2) 名 (× 研修期間年数 = 総定員 6 名)
※総合診療専門研修 I および II において、日本プライマリ・ケア連合学会専門医・認定医認定制度要綱 28 条に定める常勤指導医を、その部署で同時に研修する専攻医 3 名に対して 1 名以上配置できる人数に留めること。例えば、総合診療専門研修 I が 9 カ月の場合、3 名ずつが 9 カ月毎にローテートするならば、3 年 = 36 カ月のプログラムで 1 年あたり最大 4 名 (36 ÷ 9 = 4) まで受け入れ可能となる。

4. プログラムの期間
(3) 年間

受付番号		受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	--	-----	----------	-----	----------	----	--

5. 概要

A. プログラムを展開する場や医療施設の地域背景や特長

久慈医療圏は1市1町2村の人口約6万人ですが、久慈病院には、岩泉町、葛巻町、田野畑村など医療圏外からも沢山の救急患者さんが搬入されます。県都盛岡まで120km離れたこの地で県立久慈病院は医療圏の中心として機能しています。久慈医療圏における久慈病院の役割は病院や診療所、開業医の先生方などとの密な連携によって、可能な限り地域で完結する安全で質の高い医療を患者さんに提供する事です。平成24年にスタートした岩手県ドクターヘリは、実績を確実に増やしておりますが、平成26年1月に病院敷地内にヘリポートが完成した事により、患者搬送・搬入が10数分短縮されました。脳卒中や心筋梗塞・外傷などの早期治療開始による、更なる救命率の向上が期待出来ると確信しております。また、県立久慈病院スタッフと医療圏病院、診療所の先生方はもちろん、歯科医師会、薬剤師会、久慈市行政、保健所職員などと顔の見える連携を研修会などを通じて構築しています。このような連携機能が強化された医療圏で総合医として後期研修を行うことは、背景の地域、生活を考えながらひとりの患者さんの健康と幸せをコーディネートする全人的医療人が育成されることに繋がると確信します。

B. プログラムの理念、全体的な研修目標

理念：患者中心の思考で、かつ、患者を取り巻く状況を理解し、多職種連携によるチームワークであらゆる問題に対応できる臨床医を育成する

研修目標：①患者に対して疾患による境界を設けず多様な視点を持てる

②患者の生物学的問題だけでなく心理社会的問題を見る視点を持てる

③臓器、ヒトにとどまらず、家庭、地域、行政を俯瞰する広い視点を持てる

C. 各ローテーション先で学べる内容や特色

総合診療専門研修Ⅰでは国保山形診療所において山村部の少子高齢化を実際に見て、医療福祉が一体となった包括ケアを間近で経験できます。また、総合診療専門研修Ⅱでは久慈病院において、多くの患者さんの初療にあたり、トリアージ能力、重症患者さんの急性期の管理を学びます。また、状態が落ち着いてからの療養場所の選定などここでも包括医療の重要さを経験します。また、久慈病院にはヘリポートがあり、ドクターヘリや救急車など他院搬送を行うための速やかな手続きにより、患者さんの状態安定に結びつく方策を学んで頂きます。

D. 指導体制に関する特長

山形診療所医師、久慈病院医師とも臨床医として、また指導医として、経験豊富なドクターが多く、疾患ばかり見るのではなく、総合的に患者さんの治療、ケア、介護まで様々な状況を念頭に置く医療を実践し、教授します。

E. 医療関係職種、保健・福祉関係職種、地域の住民、医療機関の利用者などの協力を得る方法

今年度より地域医療福祉連携室を1階正面玄関近くに拡充して新設し、地域連携機能の充実を図っております。更に「北三陸ネット」が開設予定です。これは久慈医療圏の医療・介護・福祉に関わる医療機関や施設の情報を電子化して共有するシステムです。このシステムにより急性期から慢性期・在宅医療に至るまでの情報を多職種で共有し、効率的に高齢化が進む北三陸地域の地域包括ケアを推進していく予定です。高齢化が進む岩手は日本の都市部の20年後の姿と言われております。日本の将来の地域包括ケアのモデルとなる事業として進めていく意気込みで取り組んでおります。

受付番号		受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	--	-----	----------	-----	----------	----	--

F. その他

G. モデルとなるローテーション例

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 年目	必修内科						必修小児科			必修救急		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
2 年目	総合診療専門研修Ⅰ（診療所，小病院）＋領域別研修（1 日／週）「精神科，外科」											
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
3 年目	総合診療専門研修Ⅱ（病院総合診療部門）						領域別研修「整形外科」			領域別研修「産婦人科」		

※「総診Ⅰ」、「総診Ⅱ」、「内科」、「小児科」、「救急」、「その他」という表記で記入してください。

H. プログラムの全体構成（月単位の換算による）

総合診療 専門研修	総合診療専門研修Ⅰ (12) カ月		総合診療専門研修Ⅱ (6) カ月	
領域別 研修	内科 (6) カ月	小児科 (3) カ月	救急科 (3) カ月	その他 (6) カ月

※救急科が兼任研修の場合の記載法：例えば内科 8 カ月、小児科 4 カ月の間週 1 回救急科研修したら、内科 6 カ月、小児科 3 カ月、救急科 3 カ月というふうに、本来の研修先の研修期間（この場合内科＋小児科の 12 カ月）のうち救急科研修の期間をプログラムに必要な長さにとり、本来の研修先の研修期間（内科 8 カ月と小児科 4 カ月）は救急科研修の期間を減じた形（内科は 8→6 カ月、小児科は 4→3 カ月）で記載して下さい。

受付番号		受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	--	-----	----------	-----	----------	----	--

6-1. 総合診療専門研修Ⅰ				
研修施設名	国民健康保険山形診療所		診療科名（ 内科 ）	
施設情報	■診療所 □病院		施設が病院のとき → 病院病床数（ ）床 診療科病床数（ ）床	
総合診療専門研修Ⅰにおける研修期間			(12) カ月	
研修期間の分割	■なし □あり			
※同一施設で3カ月以上ずつの2ブロックに分けることのみ可能。 「分割あり」の場合、研修期間の分割について具体的に記入して下さい。				
常勤の認定指導医の配置の有無	□配置あり ■配置なし → 特例申請（※）			
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。				
指導医氏名 1	吉田弘之	■常勤 □非常勤	指導医認定番号	()
指導医氏名 2		□常勤 □非常勤	指導医認定番号	()
指導医氏名 3		□常勤 □非常勤	指導医認定番号	()
要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））				
ケアの内容				
■外来診療：生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど				
■訪問診療：在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事				
■地域包括ケア：学校医、地域保健活動などに参加				
施設要件				
□患者層：当該診療科において（施設全体ではない）専攻医の経験する症例は、学童期以下が5%以上、後期高齢者が10%以上である。				
□上記の患者層を施設としては満たすが、研修施設に小児科を有する。 研修診療科で小児を診る工夫・方法 ()				
■上記の要件を満たさないが、他の方法で研修を補完している。 具体的な補完方法（久慈市の山間に位置する当クリニックでは少子高齢化により学童の人口に占める割合も低下しており受診者での割合も低下し、5%を割っている。ただし後期高齢者が40%以上であり、少ないといえど学童以下の小児の受診は断らず診療しており、地域医療という点では不足ないとする。）				
■アクセスの担保：24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。 具体的な体制と方略（夜間の診療、往診には対応していないが、電話受付は行い、当院の救急センター受診の案内を行っている）				
■継続的なケア：一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。 具体的な体制と方略（往診では継続して定期的な診療に携わるので一人一人の患者さんと長期的に関わる）				
■包括的なケア：一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。 具体的な体制と方略（日常診療のみならず、山形町住民の疾病予防、健康増進教育に関わることが多い）				
■多様なサービスとの連携：必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。 具体的な体制と方略（山形町住民の地域病院、中核病院からの退院から在宅療養までの流れの中心的役割を担っており、久慈市介護福祉機関との共同で実際の在宅療養を確立している）				
■家族志向型ケア：様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。 具体的な状況（プライマリーケア医として多様な疾患に関わることでインフルエンザ流行期の家族内感染などの治療、教育にあたる）				
■地域志向型ケア：受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。 具体的な内容と方法（久慈市役所、久慈保健所との連携で住民健康教育として出前講座などを開催している）				
■在宅医療：訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している。 それぞれの概ねの頻度（本診療所では常勤医が1人のため365日の診療体制は困難であるが、県立久慈病院との連携で、不在時にも住民の診療に対する滞りない対応が可能になっている）				
週当たり研修日数：(5) 日/週 ※本研修（総合診療専門研修Ⅰ）は週に4日以上行わなければならない。 ※休日は含まない。				
総合診療専門研修Ⅰ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※並行して行う研修は内科、小児科は除く。				

受付番号		受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	--	-----	----------	-----	----------	----	--

内容	久慈病院精神科外来の実習など
日数	1 日/週

※研修施設が1箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー＆ペーストして記載すること。

6-2. 総合診療専門研修Ⅱ				
研修施設名	岩手県立久慈病院		診療科名（総合診療科）	
施設情報	病院病床数（340）床		診療科病床数（ 10 ）床	
総合診療専門研修Ⅱにおける研修期間			（6）カ月	
研修期間の分割	☒ なし ☐ あり（分割について具体的に記入してください： ）			
常勤の認定指導医の配置の有無	☒ 配置あり ☐ 配置なし → 特例申請（※）			
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。				
指導医氏名 1	遠野千尋	☒ 常勤 ☐ 非常勤	指導医認定番号	（2013-331）
指導医氏名 2	吉田 徹	☒ 常勤 ☐ 非常勤	指導医認定番号	（2013-15）
指導医氏名 3	高橋正統	☒ 常勤 ☐ 非常勤	指導医認定番号	（2013-739）
要件（各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））				
ケアの内容				
☒ 病棟診療：病棟は臓器別ではない。主として成人・高齢入院患者や複数の健康問題（心理・社会・倫理的問題を含む）を抱える患者の包括ケア、緩和ケアなどを経験する。 ☒ 外来診療：臓器別ではない外来で、救急も含む初診を数多く経験し、複数の健康問題をもつ患者への包括的ケアを経験する。				
施設要件				
☒ 一般病床を有する				
☒ 救急医療を提供している				
病棟診療 ：以下の全てを行っていること				
☒ 高齢者（特に虚弱）ケア 具体的な体制と方略（入院患者の7割、外来患者の6割が高齢者であり特に介護を要する虚弱高齢者が多いことから総合診療科が窓口になり診療を担当することが多い）				
☒ 複数の健康問題を抱える患者への対応 具体的な体制と方略（循環器科、消化器科などの内科的慢性疾患の患者で健康障害が発生した時には専門的治療を要さない場合は総合診療科で新入院に対応している）				
☒ 必要に応じた専門医との連携 具体的な体制と方略（当院に常勤する各診療科の専門性を要する治療が必要な時は各科に受け持ちを担当してもらうか、当科入院のまま加療をしてもらうことがある。したがって総合診療科入院でも専門性を必要とする治療は提供している）				
☒ 心理・社会・倫理的複雑事例への対応 具体的な体制と方略（入院患者で、単なる疾病問題だけでなく心理、社会、倫理的問題のある複雑事例はソーシャルワーカー、退院支援専任看護師、臨床心理士、院外の地域医療資源のスタッフなどと連絡をとりあい地域全体で解決を図れるよう連携を構築している）				
☒ 癌・非癌患者の緩和ケア 具体的な体制と方略（院内緩和ケアチームとの連携があり、疼痛苦痛緩和に難渋するときはコンサルトにて総合診療科のスタッフだけでなく院内全体で緩和ケアに関わる体制を作っている）				
☒ 退院支援と地域連携機能の提供 具体的な体制と方略（ソーシャルワーカー、退院支援専任看護師と協力し、患者、家族の希望の範囲で入院を要する場合は久慈医療圏にある敬愛病院や国保種市病院での療養目的の転院を協力していただいている。自宅退院の場合は在宅支援の医療資源を利用し訪問診療を当院から行っている）				
☒ 在宅患者の入院時対応 具体的な体制（予想しない急変時には検査、加療目的に当院に緊急入院をする体制となっている。特に高齢者の看取りが近いと考えられる患者においては総合診療科が窓口になり入院を受け持つことが多い）				

受付番号	受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	-----	----------	-----	----------	----	--

外来診療： 以下の診療全てを行っていること	
■救急外来及び初診外来 具体的な体制と方略（救急外来においてかかりつけの患者はあらかじめ各科に診療依頼があり、各科が診療する。そのほかの場合の救急患者は専任救急専門医により初期治療が行われ、トリアージ及び重症患者では状態の安定化が行われる。その後、専門医療を要する場合は各科診療に引き継がれる）	
■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者 具体的な体制と方略（前記の通りである。当院の内科的初診患者は明らかに消化器疾患、循環器疾患、脳神経疾患と判断される以外は、かかりつけ患者を除いて総合診療科が初期診療にあたる）	
■よくある症候と疾患 具体的な体制と方略（発熱、上気道炎、インフルエンザ、胃腸炎などよくある症状の時はかかりつけ患者を除き総合診療科が窓口になり初期診療に当たる）	
■臨床推論・EBM 具体的な体制と方略（総合診療科スタッフが中心となり、医局内の研修医、有志の医師らで月1回の英文抄読会を通してEBMの勉強会を開催している。また、院内WiFi環境の整備など医療情報へのアクセスを常に改善している）	
■複数の健康問題への包括的なケア 具体的な体制と方略（退院支援とも関連するが、退院後も社会的問題がある患者に関しては行政と連絡をとりあり来院自己中断などの対応をしている）	
■診断困難患者への対応 具体的な体制と方略（各診療科へのコンサルトやさらに高度の検査、治療を行う、県立中央病院や岩手医科大学への紹介などを通して診断、治療に滞りないように診療を進めている）	
週当たり研修日数：（ 5 ）日／週 ※本研修（総合診療専門研修Ⅱ）は週に4日以上行わなければならない。 ※休日は含まない。	
総合診療専門研修Ⅱ（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）※並行して行う研修は内科、小児科は除く。	
内容	眼科、耳鼻科、皮膚科、など
日数	1日／週

※研修施設が1箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー＆ペーストして記載すること。

6-3. 領域別研修：内科			
研修施設名	岩手県立久慈病院	病院病床数（340）床	診療科名（消化器科 循環器科 神経内科）
領域別研修（内科）における研修期間		（6）カ月	
指導医氏名	柴田俊秀	臨床経験年数（ 19 ）年	
有する認定医・専門医資格	日本内科学会認定医 日本神経学会専門医、指導医		
要件（各項目を満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））			
ケアの内容 ■病棟診療：病棟での主治医として主に内科疾患の急性期患者の診療を幅広く経験する。			
施設要件 ■医師法第16条の2および関係省令で定める基幹型または協力型臨床研修病院である。 ■内科病床数が50床以上ある。（ 123 ）床 ■内科常勤医が5名以上いる。（ 10 ）名 ■後期研修プログラムの認定に関する細則第9条(5)に定める指導医が病院全体として3名以上いる。（ 4 ）名			
週当たり研修日数：（5）日／週 ※本研修（内科）は週に4日以上行わなければならない。 ※休日は含まない。			
内科（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで） ※並行して行う研修は総合診療専門研修Ⅰ・Ⅱ、小児科は除く。			
内容	眼科、耳鼻科、皮膚科、など		
日数	1日／週		

※研修施設が1箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー＆ペーストして記載すること。

受付番号		受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	--	-----	----------	-----	----------	----	--

6-4. 領域別研修：小児科			
研修施設名	岩手県立久慈病院		病院病床数（ 340）床
診療科名（ 小児科 ）			
領域別研修（小児科）における研修期間		（3）カ月	
指導医氏名	藤巻大亮	有する専門医資格（ 小児科専門医 ）	
要件（各項目を満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））			
ケアの内容			
■外来診療：指導医の下で初診を数多く経験し、小児特有の疾患を含む日常的に遭遇する症候や疾患の対応を経験する。			
■救急診療：指導医の監督下で積極的に救急外来を担当し、軽症、1次救急を中心に経験する。			
■病棟診療：日常的に遭遇する疾患の入院診療を担当し、外来・救急から入院に至る流れと基本的な入院ケアを学ぶ。			
施設要件			
■小児領域における基本能力（診断学、治療学、手技等）が修得できる。			
■小児科常勤医がいる。（ 2 ）名			
週当たり研修日数：（ 5 ）日／週			
※小児科（本研修）は週に4日以上行わなければならない。			
※休日は含まない。			
小児科（本研修）の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週1日まで）			
※並行して行う研修は総合診療専門研修Ⅰ・Ⅱ、内科は除く。			
内容	眼科、耳鼻科、皮膚科、救急科など		
日数	1日/週		

※研修施設が1箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること。

受付番号		受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	--	-----	----------	-----	----------	----	--

6-5. 領域別研修：救急科			
研修施設名	岩手県立久慈病院	病院病床数（340）床	年間救急搬送件数（1600）件
指導医氏名	皆川幸洋	有する専門医資格（救急医学会専門医）	専従する部署（救急救命科）
ブロック研修、兼任研修のいずれかを選択し、□を塗りつぶす（■のように）			
☒ ブロック研修 → 領域別研修（救急科）における研修期間 （ 3 ）カ月 ☐ 兼任研修 → どの研修と組み合わせるか（ ） 週当たり研修日数（ ）日、研修期間（ ）カ月 ※兼任研修の場合、「5. 概要」の「H. プログラムの全体構成」の記載との整合性を保つこと			
要件（各項目を満たすとき、□を塗りつぶす（■のように））			
ケアの内容			
■救急診療：外科系・小児を含む全科の主に軽症から中等症救急疾患の診療を経験する。			
施設要件 （下記のいずれかを満たす）			
■救命救急センターもしくは救急科専門医指定施設			
□救急科専門医等が救急担当として専従する一定の規模の医療機関（救急搬送件数が年に 1000 件以上）			
週当たり研修日数：（ 5 ）日／週			
※ブロック研修の場合のみ記入。			
※救急科（本研修）は週に 4 日以上行わなければならない。			
※休日は含まない。			
救急科（本研修）の研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数（週 1 日まで）			
※ブロック研修の場合のみ記入。			
※並行して行う研修は総合診療専門研修Ⅰ・Ⅱ、内科は除く。			
内容	眼科，耳鼻科，皮膚科，小児科，外科など		
日数	1 日/週		

※研修施設が 1 箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー＆ペーストして記載すること。

受付番号		受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	--	-----	----------	-----	----------	----	--

6-6. 領域別研修：その他						
研修領域	必修・ 選択別	ブロック・ 兼任の別	週あたり 研修日数 (兼任の場合)	研修期間	研修施設名と 診療科名	指導医氏名
一般外科	☐ 必修 ☒ 選択	☒ ブロック ☐ 兼任	(5) 日	(3) カ月	岩手県立久慈病院	遠野千尋
整形外科	☒ 必修 ☐ 選択	☒ ブロック ☐ 兼任	(5) 日	(3) カ月	岩手県立久慈病院	宗像秀樹
精神科／ 心療内科	☐ 必修 ☒ 選択	☐ ブロック ☒ 兼任	(1) 日	(12) カ月	岩手県立久慈病院	武内克也
産科婦人科	☐ 必修 ☒ 選択	☒ ブロック ☐ 兼任	(5) 日	(3) カ月	岩手県立久慈病院	三浦雄吉
皮膚科	☐ 必修 ☒ 選択	☒ ブロック ☐ 兼任	(1) 日	(3) カ月	岩手県立久慈病院	岸 隆行
泌尿器科	☐ 必修 ☒ 選択	☒ ブロック ☐ 兼任	(5) 日	(3) カ月	岩手県立久慈病院	小松 淳
眼科	☐ 必修 ☒ 選択	☐ ブロック ☒ 兼任	(1) 日	(6) カ月	岩手県立久慈病院	及川 誠
耳鼻咽喉科	☐ 必修 ☒ 選択	☐ ブロック ☒ 兼任	(1) 日	(6) カ月	岩手県立久慈病院	桑島 秀
放射線科 (診断・撮影)	☐ 必修 ☒ 選択	☒ ブロック ☐ 兼任	(5) 日	(3) カ月	岩手県立久慈病院	熊谷由基
臨床検査・ 生理検査	☐ 必修 ☒ 選択	☐ ブロック ☒ 兼任	(1) 日	(6) カ月	岩手県立久慈病院	織笠俊輔
リハビリ テーション	☐ 必修 ☒ 選択	☐ ブロック ☒ 兼任	(1) 日	(6) カ月	岩手県立久慈病院	大浦一雅
その他 ()	☐ 必修 ☐ 選択	☐ ブロック ☐ 兼任	() 日/週	() カ月		
その他 ()	☐ 必修 ☐ 選択	☐ ブロック ☐ 兼任	() 日/週	() カ月		

7. 専攻医の評価方法
※形成的評価と総括的評価を研修修了認定の方法も含めて具体的に記入してください。
* 形成的評価（評価頻度、評価者、評価方法） 評価頻度は、研修全期間を通じて実施 評価者は、対象症例の診療に最も深く関わった指導医が評価 評価方法は、ポートフォリオを使って、プライマリケア連合学会の評価方法に準じて行う
* 総括的評価（評価時期、評価者、評価方法） 評価時期は、研修領域ごとのローテーション終了時とする 評価者は、その領域の指導医 評価方法は、ポートフォリオを使って、予め提示した評価方法と基準に基づき評価する
* 研修終了認定の方法（総括的評価結果の判断の仕方、修了認定に関わるメンバー） プログラム終了時に予め提示した評価方法と基準に基づき評価する。評価結果を研修管理委員会に報告し研修管理委員会 が評価判定を行い、その報告に基づき、病院長が研修終了認定を行う

受付番号		受付日	20 年 月 日	決定日	20 年 月 日	決定	
------	--	-----	----------	-----	----------	----	--

8. プログラムの質の向上・維持の方法

各科指導医の転勤、退職があり得るので必須、選択、各科の研修の質、内容を十分な医療レベルに維持するのが困難になることがある。しかし岩手県では県内 25 の県立病院、県立地域診療センターの連携があるので、岩手県立病院、診療センターの協力を得て、指導医を招いたり、他院へ研修に赴くなどの方法でプログラムの質の向上、維持を図る。